

四 半 期 報 告 書

(第137期第2四半期)

株 式 会 社 八 十 二 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	11
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表】	17
2 【その他】	47
3 【中間財務諸表】	48
4 【その他】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月26日

【四半期会計期間】 第137期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯 本 昭 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 笠 原 昭 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 八 木 澤 一 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間 (自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	2018年度 中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	2019年度 中間連結 会計期間 (自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	2017年度 (自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	2018年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	91,055	80,038	84,132	181,250	161,184
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	2	2
連結経常利益	百万円	20,211	16,773	19,085	41,507	34,354
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,405	10,842	12,995	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	25,840	22,492
連結中間包括利益	百万円	26,537	12,427	34,587	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	42,401	△1,101
連結純資産額	百万円	766,054	781,981	795,141	777,068	765,509
連結総資産額	百万円	9,152,092	9,922,017	10,730,645	9,309,043	10,451,533
1株当たり純資産額	円	1,456.36	1,517.97	1,551.51	1,485.34	1,484.90
1株当たり中間純利益	円	26.45	21.69	26.21	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	51.00	45.18
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	26.42	21.67	26.17	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	50.94	45.12
自己資本比率	%	8.06	7.58	7.13	8.03	7.04
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	407,446	434,770	135,353	490,598	912,580
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△145,810	△52,846	△139,441	△18,784	△277,325
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,073	△7,550	△4,987	△8,961	△10,526
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	1,124,819	1,704,484	1,945,756	1,330,102	1,954,835
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,767 [1,721]	3,777 [1,619]	3,749 [1,468]	3,710 [1,774]	3,713 [1,588]
信託財産額	百万円	417	397	378	417	395

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第135期中	第136期中	第137期中	第135期	第136期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	71,073	59,708	64,720	140,720	121,046
うち信託報酬	百万円	1	1	1	2	2
経常利益	百万円	17,524	14,224	16,806	34,898	29,024
中間純利益	百万円	12,200	11,437	12,035	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	22,726	21,830
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	511,103	511,103	511,103	511,103	511,103
純資産額	百万円	710,870	721,102	736,651	716,003	707,837
総資産額	百万円	9,090,490	9,855,565	10,672,656	9,240,353	10,394,621
預金残高	百万円	6,405,666	6,619,532	6,738,640	6,598,380	6,746,895
貸出金残高	百万円	4,955,109	5,211,599	5,372,514	5,087,614	5,310,562
有価証券残高	百万円	2,673,984	2,557,038	2,947,354	2,514,375	2,771,528
1株当たり配当額	円	6.00	6.00	6.00	13.00	14.00
自己資本比率	%	7.81	7.31	6.89	7.74	6.80
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,142 [1,150]	3,199 [1,334]	3,141 [1,216]	3,095 [1,139]	3,129 [1,303]
信託財産額	百万円	417	397	378	417	395
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	149	149	149	149	149

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

2019年度上期のわが国経済は、米中貿易摩擦の影響による中国など海外景気の減速に伴い輸出が低迷し、生産面に弱さがみられた一方、個人消費や設備投資が国内景気を下支えたことから、全体として緩やかな回復が続きました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済においても、生産面は海外需要の鈍化を受け弱含みました。一方、個人消費は、堅調な雇用所得環境や改元の効果により、大型小売店や自動車販売は前年を上回る月が多くなりました。住宅投資は近年好調だった貸家需要の伸びが鈍化したものの、持家や分譲で消費増税による駆け込み需要があり、新設住宅着工戸数は堅調に推移しました。公共投資も県発注を中心に大型工事が増加し、工事量は前年を上回りました。

金融面においては、10年物国債利回りは米欧の金利低下に伴い8月末に△0.3%近傍まで低下しましたが、期末へかけては上昇に転じ、△0.2%で着地しました。一方、日経平均株価は期初2万1千円台中盤からスタートしましたが、8月末には2万円台前半まで下落しました。その後、米中貿易摩擦の緩和の兆しを受けて期末は2万1千円台後半まで回復しました。

このような経済環境のもと、当行の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比2,791億円増加して10兆7,306億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比2,494億円増加して9兆9,355億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比296億円増加して7,951億円となりました。

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、政府向け資金、事業者向け資金及び個人向け資金の増加により前連結会計年度末比618億円増加して5兆3,238億円となりました。

有価証券は、地方債及び社債等の増加を主因に前連結会計年度末比1,751億円増加して2兆9,411億円となりました。

預金は、法人及び個人預金は増加したものの、地方公共団体向け預金が減少したことにより、前連結会計年度末比96億円減少して6兆7,252億円となりました。

(経営成績)

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、有価証券利息配当金及び国債等債券売却益の増加を主因に前年同期比40億9千3百万円増加し841億3千2百万円となりました。経常費用は金銭の信託運用損の増加を主因に前年同期比17億8千万円増加し650億4千6百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比23億1千2百万円増加し190億8千5百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比21億5千2百万円増加し129億9千5百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

銀行業

当行単体の増益を主因に、セグメント利益（経常利益）は前年同期比28億7千7百万円増加して176億6千7百万円となりました。

リース業

与信関係費用の増加を主因に、セグメント利益（経常利益）は前年同期比2億4千9百万円減少して11億4百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比3億1千2百万円減少して3億2千3百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

○損益の概要

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	46,801	50,210	3,408
資金利益	34,210	35,016	805
役務取引等利益(含む信託報酬)	6,577	6,847	270
特定取引利益	1,260	798	△461
その他業務利益	4,753	7,547	2,793
営業経費	31,096	29,946	△1,150
与信関係費用	△370	95	466
貸出金償却	11	4	△7
貸倒引当金戻入益	405	8	△397
償却債権取立益	27	14	△12
その他与信関係費用	51	114	63
株式等関係損益	948	1,304	355
金銭の信託運用損益	△1,180	△2,553	△1,373
その他	939	175	△764
経常利益	16,773	19,085	2,312
特別損益	△380	△274	105
税金等調整前中間純利益	16,392	18,811	2,418
法人税、住民税及び事業税	4,393	4,148	△245
法人税等調整額	501	1,076	575
法人税等合計	4,894	5,225	330
中間純利益	11,498	13,586	2,088
非支配株主に帰属する中間純利益	655	591	△64
親会社株主に帰属する中間純利益	10,842	12,995	2,152

(注) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金が全体で戻入となりましたので、経理基準に従い、その合計額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

連結粗利益の大半を占める資金利益は、有価証券利息配当金及び貸出金利息の増加を主因に、前年同期比8億5百万円増加して350億1千6百万円となりました。役務取引等利益(含む信託報酬)は、前年同期比2億7千万円増加して68億4千7百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却損益が増加したことを主因に前年同期比27億9千3百万円増加して75億4千7百万円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益の減少を主因に前年同期比4億6千6百万円増加して9千5百万円となりました。株式等関係損益は、株式等売却益の増加を主因に前年同期比3億5千5百万円増加して13億4百万円となりました。

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前年同期比 8 億 5 百万円増加して 350 億 1 千 6 百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同期比 2 億 7 千万円増加して 68 億 4 千 6 百万円となりました。

その他業務収支は、前年同期比 27 億 9 千 3 百万円増加して 75 億 4 千 7 百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第 2 四半期連結累計期間	34,058	151	—	34,210
	当第 2 四半期連結累計期間	34,883	132	—	35,016
うち資金運用収益	前第 2 四半期連結累計期間	38,929	645	△112	39,462
	当第 2 四半期連結累計期間	41,365	650	△141	41,875
うち資金調達費用	前第 2 四半期連結累計期間	4,871	494	△112	5,252
	当第 2 四半期連結累計期間	6,482	517	△141	6,858
信託報酬	前第 2 四半期連結累計期間	1	—	—	1
	当第 2 四半期連結累計期間	1	—	—	1
役務取引等収支	前第 2 四半期連結累計期間	6,572	3	—	6,575
	当第 2 四半期連結累計期間	6,844	2	—	6,846
うち役務取引等収益	前第 2 四半期連結累計期間	10,201	6	—	10,208
	当第 2 四半期連結累計期間	10,542	5	—	10,548
うち役務取引等費用	前第 2 四半期連結累計期間	3,628	3	—	3,632
	当第 2 四半期連結累計期間	3,698	3	—	3,701
特定取引収支	前第 2 四半期連結累計期間	1,260	—	—	1,260
	当第 2 四半期連結累計期間	798	—	—	798
うち特定取引収益	前第 2 四半期連結累計期間	1,260	—	—	1,260
	当第 2 四半期連結累計期間	798	—	—	798
うち特定取引費用	前第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第 2 四半期連結累計期間	4,729	24	—	4,753
	当第 2 四半期連結累計期間	7,522	24	—	7,547
うちその他業務収益	前第 2 四半期連結累計期間	23,928	24	—	23,953
	当第 2 四半期連結累計期間	24,932	24	—	24,957
うちその他業務費用	前第 2 四半期連結累計期間	19,199	—	—	19,199
	当第 2 四半期連結累計期間	17,410	—	—	17,410

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第 2 四半期連結累計期間 10 百万円、当第 2 四半期連結累計期間 8 百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比3億3千9百万円増加して105億4千8百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比6千9百万円増加して37億1百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,201	6	—	10,208
	当第2四半期連結累計期間	10,542	5	—	10,548
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,517	—	—	3,517
	当第2四半期連結累計期間	3,723	—	—	3,723
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,891	6	—	2,898
	当第2四半期連結累計期間	2,981	5	—	2,987
うちクレジットカード業務	前第2四半期連結累計期間	1,230	—	—	1,230
	当第2四半期連結累計期間	1,303	—	—	1,303
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	507	—	—	507
	当第2四半期連結累計期間	630	—	—	630
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	414	—	—	414
	当第2四半期連結累計期間	492	—	—	492
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,491	—	—	1,491
	当第2四半期連結累計期間	1,304	—	—	1,304
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,628	3	—	3,632
	当第2四半期連結累計期間	3,698	3	—	3,701
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	540	3	—	543
	当第2四半期連結累計期間	551	3	—	554

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	6,583,375	25,459	—	6,608,835
	当第2四半期連結会計期間	6,698,637	26,586	—	6,725,224
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,031,656	6,508	—	4,038,164
	当第2四半期連結会計期間	4,138,521	5,760	—	4,144,282
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,385,468	18,951	—	2,404,420
	当第2四半期連結会計期間	2,349,194	20,826	—	2,370,020
うちその他	前第2四半期連結会計期間	166,250	0	—	166,250
	当第2四半期連結会計期間	210,921	0	—	210,921
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	523,069	—	—	523,069
	当第2四半期連結会計期間	565,127	—	—	565,127
総合計	前第2四半期連結会計期間	7,106,444	25,459	—	7,131,904
	当第2四半期連結会計期間	7,263,765	26,586	—	7,290,351

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,138,268	100.00	5,301,755	100.00
製造業	680,213	13.24	702,648	13.25
農業、林業	26,724	0.52	25,292	0.48
漁業	5,586	0.11	101	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	9,927	0.19	5,744	0.11
建設業	96,193	1.87	95,523	1.80
電気・ガス・熱供給・水道業	43,606	0.85	40,944	0.77
情報通信業	41,909	0.82	31,389	0.59
運輸業、郵便業	175,787	3.42	190,691	3.60
卸売業、小売業	624,992	12.16	621,331	11.72
金融業、保険業	360,738	7.02	375,271	7.08
不動産業、物品賃貸業	625,240	12.17	638,521	12.04
その他サービス業	308,917	6.01	305,929	5.77
地方公共団体	707,436	13.77	722,020	13.62
その他	1,430,992	27.85	1,546,346	29.17
海外及び特別国際金融取引勘定分	25,079	100.00	22,052	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,670	6.66	1,652	7.49
その他	23,408	93.34	20,400	92.51
合計	5,163,347	—	5,323,807	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	149	37.97	149	39.66
信託受益権	204	51.71	194	51.40
現金預け金	40	10.32	33	8.94
合計	395	100.00	378	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	395	100.00	378	100.00
合計	395	100.00	378	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	434,770	135,353	△299,416
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,846	△139,441	△86,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,550	△4,987	2,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	△3	△12
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	374,381	△9,079	△383,460
現金及び現金同等物の期首残高	1,330,102	1,954,835	624,733
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,704,484	1,945,756	241,272

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーが増加したことなどにより1,353億5千3百万円の流入となりました。前年同期と比べ2,994億1千6百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を下回ったことなどにより1,394億4千1百万円の流出となりました。前年同期と比べ865億9千5百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払などにより49億8千7百万円の流出となりました。前年同期と比べ25億6千3百万円増加しました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期と比べ2,412億7千2百万円増加して1兆9,457億5千6百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	20.71
2. 連結Tier 1比率(5/7)	20.71
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	20.71
4. 連結における総自己資本の額	7,248
5. 連結におけるTier 1資本の額	7,248
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	7,248
7. リスク・アセットの額	34,999
8. 連結総所要自己資本額	2,799

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年9月30日
連結レバレッジ比率	6.44

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	19.85
2. 単体Tier 1比率(5/7)	19.85
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	19.85
4. 単体における総自己資本の額	6,858
5. 単体におけるTier 1資本の額	6,858
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	6,858
7. リスク・アセットの額	34,539
8. 単体総所要自己資本額	2,763

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年9月30日
単体レバレッジ比率	6.12

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	120	106
危険債権	491	451
要管理債権	187	194
正常債権	52,026	53,814

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	511,103,411	511,103,411	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	511,103,411	511,103,411	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	1,500個 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 150,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月23日～2044年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 414円 資本組入額 207円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※ 新株予約証券の発行時(2019年7月22日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行行使することができる期間
募集新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日	—	511,103	—	52,243	—	29,609

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,854	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,614	4.37
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	17,867	3.61
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	17,000	3.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	14,374	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,732	2.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	12,364	2.50
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.39
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地2	11,820	2.39
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	11,441	2.31
計	—	155,900	31.58

(注) 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口9)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,508,400	—	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 493,339,800	4,933,398	同 上
単元未満株式	普通株式 255,211	—	同 上
発行済株式総数	511,103,411	—	—
総株主の議決権	—	4,933,398	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が60個含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	17,508,400	—	17,508,400	3.42
計	—	17,508,400	—	17,508,400	3.42

2 【役員の様況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,970,730	1,965,001
コールローン及び買入手形	33,535	51,586
買入金銭債権	59,414	61,238
特定取引資産	13,373	13,193
金銭の信託	※8 76,405	※8 78,411
有価証券	※1,2,8,11 2,766,017	※1,2,8,11 2,941,174
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9 5,261,946	※3,4,5,6,7,8,9 5,323,807
外国為替	※7 20,972	※7 25,103
リース債権及びリース投資資産	66,442	68,117
その他資産	※8 122,435	※8 140,258
有形固定資産	※10 34,632	※10 34,407
無形固定資産	5,444	5,362
退職給付に係る資産	23,040	23,311
繰延税金資産	1,953	2,116
支払承諾見返	36,413	36,804
貸倒引当金	△41,225	△39,249
資産の部合計	10,451,533	10,730,645
負債の部		
預金	※8 6,734,847	※8 6,725,224
譲渡性預金	512,915	565,127
コールマネー及び売渡手形	990,000	1,172,379
売現先勘定	63,740	83,199
債券貸借取引受入担保金	※8 521,091	※8 482,044
特定取引負債	4,356	4,007
借入金	※8 637,891	※8 657,709
外国為替	2,033	673
その他負債	97,792	112,763
退職給付に係る負債	12,368	12,349
睡眠預金払戻損失引当金	901	744
偶発損失引当金	927	977
特別法上の引当金	9	9
繰延税金負債	70,736	81,488
支払承諾	36,413	36,804
負債の部合計	9,686,024	9,935,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	34,484	34,484
利益剰余金	462,187	471,215
自己株式	△8,845	△9,789
株主資本合計	540,069	548,153
その他有価証券評価差額金	205,593	235,532
繰延ヘッジ損益	△11,386	△19,727
退職給付に係る調整累計額	2,107	1,859
その他の包括利益累計額合計	196,313	217,665
新株予約権	359	334
非支配株主持分	28,767	28,987
純資産の部合計	765,509	795,141
負債及び純資産の部合計	10,451,533	10,730,645

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
経常収益	80,038	84,132
資金運用収益	39,462	41,875
(うち貸出金利息)	23,535	23,680
(うち有価証券利息配当金)	14,440	16,190
信託報酬	1	1
役務取引等収益	10,208	10,548
特定取引収益	1,260	798
その他業務収益	23,953	24,957
その他経常収益	※1 5,152	※1 5,951
経常費用	63,265	65,046
資金調達費用	5,262	6,867
(うち預金利息)	1,481	1,828
役務取引等費用	3,632	3,701
その他業務費用	19,199	17,410
営業経費	※2 31,096	※2 29,946
その他経常費用	※3 4,074	※3 7,121
経常利益	16,773	19,085
特別利益	4	28
固定資産処分益	4	28
特別損失	384	302
固定資産処分損	30	209
減損損失	354	93
税金等調整前中間純利益	16,392	18,811
法人税、住民税及び事業税	4,393	4,148
法人税等調整額	501	1,076
法人税等合計	4,894	5,225
中間純利益	11,498	13,586
非支配株主に帰属する中間純利益	655	591
親会社株主に帰属する中間純利益	10,842	12,995

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	11,498	13,586
その他の包括利益	929	21,001
その他有価証券評価差額金	△4,555	29,591
繰延ヘッジ損益	5,599	△8,340
退職給付に係る調整額	△114	△250
中間包括利益	12,427	34,587
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,860	34,347
非支配株主に係る中間包括利益	566	240

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,484	446,197	△4,864	528,061
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,527		△3,527
親会社株主に帰属する中間純利益			10,842		10,842
自己株式の取得				△4,003	△4,003
自己株式の処分		△0		22	22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△0	7,315	△3,981	3,333
当中間期末残高	52,243	34,484	453,512	△8,845	531,394

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	217,035	△3,008	6,343	220,370	312	28,324	777,068
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,527
親会社株主に帰属する中間純利益							10,842
自己株式の取得							△4,003
自己株式の処分							22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,471	5,599	△109	1,018	13	546	1,578
当中間期変動額合計	△4,471	5,599	△109	1,018	13	546	4,912
当中間期末残高	212,563	2,591	6,233	221,388	326	28,871	781,981

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,484	462,187	△8,845	540,069
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,967		△3,967
親会社株主に帰属する中間純利益			12,995		12,995
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		0		56	56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	9,027	△943	8,084
当中間期末残高	52,243	34,484	471,215	△9,789	548,153

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	205,593	△11,386	2,107	196,313	359	28,767	765,509
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,967
親会社株主に帰属する中間純利益							12,995
自己株式の取得							△1,000
自己株式の処分							56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	29,939	△8,340	△247	21,352	△24	220	21,547
当中間期変動額合計	29,939	△8,340	△247	21,352	△24	220	29,632
当中間期末残高	235,532	△19,727	1,859	217,665	334	28,987	795,141

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,392	18,811
減価償却費	2,942	2,860
減損損失	354	93
貸倒引当金の増減 (△)	△2,091	△1,975
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	302	△270
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△43	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△183	△156
偶発損失引当金の増減 (△)	△23	50
資金運用収益	△39,462	△41,875
資金調達費用	5,262	6,867
有価証券関係損益 (△)	△3,324	△6,473
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	1,180	2,553
為替差損益 (△は益)	△8	3
固定資産処分損益 (△は益)	26	181
特定取引資産の純増 (△) 減	277	179
特定取引負債の純増減 (△)	△263	△348
貸出金の純増 (△) 減	△123,248	△61,861
預金の純増減 (△)	21,865	△9,623
譲渡性預金の純増減 (△)	19,416	52,212
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	76,787	19,818
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△947	△3,349
コールローン等の純増 (△) 減	△37,028	△19,873
コールマネー等の純増減 (△)	482,974	201,838
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	5,095	△39,046
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△701	△4,130
外国為替 (負債) の純増減 (△)	355	△1,360
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△199	△1,674
資金運用による収入	40,555	43,003
資金調達による支出	△5,129	△6,814
その他	△19,730	△11,830
小計	441,401	137,787
法人税等の支払額	△6,631	△2,434
営業活動によるキャッシュ・フロー	434,770	135,353

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△600,752	△652,224
有価証券の売却による収入	399,453	309,577
有価証券の償還による収入	171,108	210,656
金銭の信託の増加による支出	△23,628	△18,430
金銭の信託の減少による収入	3,623	13,870
固定資産の取得による支出	△3,351	△3,610
固定資産の売却による収入	699	718
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,846	△139,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△4,003	△1,000
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△3,527	△3,967
非支配株主への配当金の支払額	△19	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,550	△4,987
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	374,381	△9,079
現金及び現金同等物の期首残高	1,330,102	1,954,835
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,704,484	※1 1,945,756

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な会社名

八十二リース株式会社

八十二キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 1年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株式	3百万円	3百万円
出資金	991百万円	981百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
173,166百万円	200,168百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	5,556百万円	5,243百万円
延滞債権額	53,711百万円	50,408百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	203百万円	2,317百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,525百万円	17,160百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	75,996百万円	75,130百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
23,372百万円	18,299百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,192,794百万円	1,272,074百万円
貸出金	263,118百万円	287,271百万円
現金(その他資産)	400百万円	408百万円
計	1,456,313百万円	1,559,754百万円
担保資産に対応する債務		
預金	23,072百万円	45,216百万円
債券貸借取引受入担保金	521,091百万円	482,044百万円
借入金(借入金)	617,321百万円	650,494百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金銭の信託	491百万円	491百万円
有価証券	10,201百万円	9,267百万円
現金(その他資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他資産)	3,919百万円	7,334百万円
中央清算機関差入証拠金(その他資産)	71,486百万円	87,340百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
先物取引差入証拠金	188百万円	1,432百万円
保証金	828百万円	819百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	1,701,511百万円	1,688,776百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,537,828百万円	1,527,492百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	71,552百万円	71,728百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
37,357百万円	40,724百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
金銭の信託運用益	1,392百万円	2,415百万円
株式等売却益	1,217百万円	1,904百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当	12,422百万円	12,285百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
金銭の信託運用損	2,572百万円	4,969百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	7,226	7,999	35	15,191	(注)

(注) 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による7,999千株及び単元未満株式の買取請求による0千株であります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による35千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			326	
	合計		—			326	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,527	7.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	2,975	利益剰余金	6.00	2018年9月30日	2018年12月5日

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	15,191	2,414	97	17,508	(注)

(注) 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による2,414千株及び単元未満株式の買取請求による0千株であります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による97千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			334	
	合計		—			334	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,967	8.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	2,961	利益剰余金	6.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	1,724,096百万円	1,965,001百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△19,612百万円	△19,244百万円
現金及び現金同等物	1,704,484百万円	1,945,756百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース料債権部分	58,565	60,472
見積残存価額部分	6,122	6,207
維持管理費用相当額	△1,465	△1,513
受取利息相当額	△3,830	△3,883
リース投資資産	59,393	61,282

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,032	18,471	1,939	18,666
1年超2年以内	1,607	14,805	1,569	15,063
2年超3年以内	1,201	10,967	1,156	11,267
3年超4年以内	827	7,327	802	7,699
4年超5年以内	519	3,954	512	4,237
5年超	849	3,038	811	3,537

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	3,171	3,209
1年超	3,905	4,016
合計	7,076	7,226

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,970,730	1,970,730	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	104	4
その他有価証券	2,738,229	2,738,229	—
(3) 貸出金	5,261,946		
貸倒引当金（*1）	△34,620		
	5,227,326	5,273,456	46,130
資産計	9,936,386	9,982,521	46,134
(1) 預金（*2）	(6,734,847)	(6,735,033)	(185)
(2) 譲渡性預金（*2）	(512,915)	(512,915)	(0)
(3) コールマネー及び売渡手形（*2）	(990,000)	(990,000)	(—)
(4) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(521,091)	(521,091)	(—)
(5) 借入金（*2）	(637,891)	(637,925)	(34)
負債計（*2）	(9,396,745)	(9,396,965)	(220)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	540	540	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(15,477)	(15,477)	(—)
デリバティブ取引計	(14,937)	(14,937)	(—)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金(17,551百万円)及び個別貸倒引当金(17,068百万円)を控除しております。

（*2） 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

（*3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,965,001	1,965,001	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	104	4
その他有価証券	2,910,505	2,910,505	—
(3) 貸出金	5,323,807		
貸倒引当金（*1）	△32,263		
	5,291,544	5,342,931	51,386
資産計	10,167,151	10,218,542	51,391
(1) 預金（*2）	(6,725,224)	(6,725,319)	(95)
(2) 譲渡性預金（*2）	(565,127)	(565,127)	0
(3) コールマネー及び売渡手形（*2）	(1,172,379)	(1,172,379)	(—)
(4) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(482,044)	(482,044)	(—)
(5) 借入金（*2）	(657,709)	(657,733)	(24)
負債計（*2）	(9,602,485)	(9,602,604)	(119)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	366	366	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(25,695)	(25,695)	(—)
デリバティブ取引計	(25,329)	(25,329)	(—)

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(17,821百万円)及び個別貸倒引当金(14,441百万円)を控除しております。
- (※2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。
- (※3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
① 非上場株式(*1)	7,422	7,408
② 組合出資金等(*2)	19,271	22,176
合 計	26,693	29,585

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99	104	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合 計		99	104	4

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99	104	4
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合 計		99	104	4

2 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	330,288	90,741	239,547
	債券	1,703,882	1,659,595	44,286
	国債	948,788	913,260	35,527
	地方債	361,190	357,273	3,916
	社債	393,903	389,061	4,841
	その他	435,016	417,088	17,927
	うち外国証券	259,280	254,095	5,185
	小計	2,469,186	2,167,425	301,761
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,634	6,309	△674
	債券	97,358	97,610	△252
	国債	52,304	52,460	△156
	地方債	22,611	22,615	△3
	社債	22,442	22,534	△91
	その他	170,217	174,512	△4,294
	うち外国証券	111,347	113,965	△2,617
	小計	273,210	278,432	△5,221
合計		2,742,397	2,445,857	296,539

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	354,947	90,933	264,013
	債券	1,661,919	1,611,723	50,196
	国債	827,393	786,305	41,087
	地方債	393,018	389,004	4,014
	社債	441,507	436,412	5,094
	その他	543,517	512,759	30,757
	うち外国証券	344,194	331,991	12,202
	小計	2,560,384	2,215,416	344,967
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	4,149	4,828	△679
	債券	244,854	245,572	△717
	国債	135,585	136,158	△573
	地方債	74,703	74,763	△60
	社債	34,565	34,649	△84
	その他	110,863	115,046	△4,182
	うち外国証券	66,821	69,443	△2,622
	小計	359,867	365,446	△5,578
合計		2,920,252	2,580,863	339,388

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	296,539
その他有価証券	296,539
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	89,059
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	207,479
(△)非支配株主持分相当額	1,886
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	205,593

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	339,388
その他有価証券	339,388
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	102,317
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	237,071
(△)非支配株主持分相当額	1,538
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	235,532

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	57,740	54,540	1,242	1,242
		受取変動・支払固定	58,611	54,609	△845	△845
		受取変動・支払変動	1,200	200	△1	△1
	金利オプション	売建	18	14	—	2
		買建	18	14	—	△1
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	395	396

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	56,042	53,802	1,284	1,284
		受取変動・支払固定	54,283	52,571	△888	△888
		受取変動・支払変動	1,200	—	△0	△0
	金利オプション	売建	10	10	—	1
		買建	10	10	—	△1
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	395	395

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	53,813	12,253	△267	△267
		買建	57,269	11,982	410	410
	通貨オプション	売建	21,140	14,633	△877	564
		買建	21,140	14,633	877	△157
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	142	549

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	59,500	688	△33	△33
		買建	48,990	—	4	4
	通貨オプション	売建	21,387	14,401	△809	630
		買建	21,387	14,401	809	△200
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△28	400

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	152	—	△0	△0
		買建	764	—	2	2
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	1,750	—	△22	△22
		買建	1,750	—	22	22
合計			—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	2,175	—	△28	△28
		買建	2,175	—	28	28
合計			—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	160,000	100,000	727
		受取変動・支払固定		723,895	612,786	△16,063
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金	8,593	8,593	(注) 3
		受取変動・支払固定		11,386	10,935	
合計			—	—	—	△15,336

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	150,000	80,000	875
		受取変動・支払固定		792,605	749,597	△27,323
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金	2,475	2,475	(注) 3
		受取変動・支払固定		10,330	10,028	
合計			—	—	—	△26,447

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	37,723	9,985	△439
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		62,709	—	669
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	230

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	34,537	9,713	19
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		62,631	—	564
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	584

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	73,670	—	△363
		買建		—	—	—
	債券先物オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	債券店頭オプション	売建		53,263	—	△183
		買建		53,263	—	176
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
合計		—	—	—	△371	

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	336,683	—	134
		買建		—	—	—
	債券先物オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	債券店頭オプション	売建		20,670	—	△13
		買建		20,670	—	46
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
合計			—	—	167	

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業経費	35百万円	32百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式150,000株
付与日	2018年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年7月24日～2043年7月23日
権利行使価格 (注) 2	1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	443円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式150,000株
付与日	2019年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年7月23日～2044年7月22日
権利行使価格 (注) 2	1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	413円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンス・リース及びオペレーティング・リース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	60,768	17,118	77,887	2,151	80,038	—	80,038
セグメント間の内部経常収益	518	337	855	17	873	△873	—
計	61,287	17,455	78,743	2,168	80,911	△873	80,038
セグメント利益	14,789	1,353	16,143	635	16,778	△5	16,773
セグメント資産	9,861,569	97,018	9,958,587	22,517	9,981,105	△59,087	9,922,017
セグメント負債	9,122,072	62,527	9,184,599	11,422	9,196,022	△55,985	9,140,036
その他の項目							
減価償却費	2,017	907	2,924	17	2,942	—	2,942
資金運用収益	39,415	54	39,470	93	39,564	△101	39,462
資金調達費用	5,246	104	5,350	13	5,363	△101	5,262
特別利益	4	—	4	—	4	—	4
特別損失	383	0	383	0	384	—	384
固定資産処分損	30	0	30	—	30	—	30
減損損失	353	0	353	0	354	—	354
税金費用	4,344	367	4,712	182	4,894	△0	4,894
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,652	1,731	3,384	11	3,395	—	3,395

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 △5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 △59,087百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額 △55,985百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額 △101百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額 △101百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)税金費用の調整額 △0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,719	16,753	82,472	1,659	84,132	—	84,132
セグメント間の内部経常収益	369	303	673	16	689	△689	—
計	66,088	17,057	83,145	1,676	84,822	△689	84,132
セグメント利益	17,667	1,104	18,771	323	19,094	△8	19,085
セグメント資産	10,671,645	100,168	10,771,814	19,663	10,791,477	△60,831	10,730,645
セグメント負債	9,919,673	64,488	9,984,161	9,055	9,993,217	△57,713	9,935,503
その他の項目							
減価償却費	1,868	971	2,840	19	2,860	—	2,860
資金運用収益	41,835	44	41,880	92	41,972	△97	41,875
資金調達費用	6,852	102	6,954	10	6,965	△97	6,867
特別利益	28	—	28	—	28	—	28
特別損失	302	—	302	0	302	—	302
固定資産処分損	209	—	209	—	209	—	209
減損損失	93	—	93	0	93	—	93
税金費用	4,844	280	5,124	100	5,225	△0	5,225
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,727	1,848	3,575	34	3,610	—	3,610

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△60,831百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額△57,713百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,535	26,065	17,118	13,319	80,038

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,680	30,024	16,753	13,674	84,132

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	1,484円90銭	1,551円51銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	765,509	795,141
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	29,126	29,322
うち新株予約権	百万円	359	334
うち非支配株主持分	百万円	28,767	28,987
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	736,382	765,819
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	495,911	493,594

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	21.69	26.21
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,842	12,995
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,842	12,995
普通株式の期中平均株式数	千株	499,756	495,732
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	21.67	26.17
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	597	668
うち新株予約権	千株	597	668
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,959,728	1,953,435
コールローン	33,535	51,586
買入金銭債権	59,414	61,238
特定取引資産	13,373	13,193
金銭の信託	※8 76,405	※8 78,411
有価証券	※1,2,8,10 2,771,528	※1,2,8,10 2,947,354
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9 5,310,562	※3,4,5,6,7,8,9 5,372,514
外国為替	※7 20,972	※7 25,103
その他資産	97,786	115,519
その他の資産	※8 97,786	※8 115,519
有形固定資産	26,750	26,320
無形固定資産	5,200	5,132
前払年金費用	18,051	18,798
支払承諾見返	36,413	36,804
貸倒引当金	△35,101	△32,757
資産の部合計	10,394,621	10,672,656
負債の部		
預金	※8 6,746,895	※8 6,738,640
譲渡性預金	531,165	583,877
コールマネー	990,000	1,172,379
売現先勘定	63,740	83,199
債券貸借取引受入担保金	※8 521,091	※8 482,044
特定取引負債	4,356	4,007
借入金	※8 630,716	※8 650,634
外国為替	2,033	673
その他負債	79,366	91,765
未払法人税等	1,098	2,563
リース債務	1,097	886
資産除去債務	35	35
その他の負債	77,134	88,280
退職給付引当金	9,986	10,084
睡眠預金払戻損失引当金	901	744
偶発損失引当金	927	977
繰延税金負債	69,190	80,171
支払承諾	36,413	36,804
負債の部合計	9,686,784	9,936,005

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	32,569	32,569
資本準備金	29,609	29,609
その他資本剰余金	2,960	2,960
利益剰余金	437,938	446,006
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	390,328	398,396
固定資産圧縮積立金	894	894
別途積立金	361,600	375,600
繰越利益剰余金	27,833	21,901
自己株式	△8,845	△9,789
株主資本合計	513,906	521,030
その他有価証券評価差額金	204,958	235,012
繰延ヘッジ損益	△11,386	△19,727
評価・換算差額等合計	193,571	215,285
新株予約権	359	334
純資産の部合計	707,837	736,651
負債及び純資産の部合計	10,394,621	10,672,656

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	59,708	64,720
資金運用収益	39,324	41,734
(うち貸出金利息)	23,513	23,675
(うち有価証券利息配当金)	14,341	16,075
信託報酬	1	1
役務取引等収益	8,546	8,790
特定取引収益	37	51
その他業務収益	6,579	7,748
その他経常収益	※1 5,218	※1 6,395
経常費用	45,483	47,913
資金調達費用	5,243	6,849
(うち預金利息)	1,482	1,828
役務取引等費用	4,695	4,829
その他業務費用	3,814	2,221
営業経費	※2 27,672	※2 26,918
その他経常費用	※3 4,058	※3 7,094
経常利益	14,224	16,806
特別利益	※4 1,645	28
特別損失	383	302
税引前中間純利益	15,486	16,532
法人税、住民税及び事業税	3,440	3,292
法人税等調整額	607	1,204
法人税等合計	4,048	4,497
中間純利益	11,437	12,035

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	2,961	32,570	47,610	913	344,600	29,486	422,610
当中間期変動額									
剰余金の配当								△3,527	△3,527
別途積立金の積立							17,000	△17,000	—
中間純利益								11,437	11,437
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	17,000	△9,089	7,910
当中間期末残高	52,243	29,609	2,960	32,569	47,610	913	361,600	20,397	430,521

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,864	502,560	216,139	△3,008	213,130	312	716,003
当中間期変動額							
剰余金の配当		△3,527					△3,527
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		11,437					11,437
自己株式の取得	△4,003	△4,003					△4,003
自己株式の処分	22	22					22
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△4,443	5,599	1,156	13	1,170
当中間期変動額合計	△3,981	3,928	△4,443	5,599	1,156	13	5,098
当中間期末残高	△8,845	506,488	211,696	2,591	214,287	326	721,102

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	2,960	32,569	47,610	894	361,600	27,833	437,938
当中間期変動額									
剰余金の配当								△3,967	△3,967
別途積立金の積立							14,000	△14,000	—
中間純利益								12,035	12,035
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	0	0	—	—	14,000	△5,932	8,067
当中間期末残高	52,243	29,609	2,960	32,569	47,610	894	375,600	21,901	446,006

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△8,845	513,906	204,958	△11,386	193,571	359	707,837
当中間期変動額							
剰余金の配当		△3,967					△3,967
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		12,035					12,035
自己株式の取得	△1,000	△1,000					△1,000
自己株式の処分	56	56					56
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			30,053	△8,340	21,713	△24	21,689
当中間期変動額合計	△943	7,124	30,053	△8,340	21,713	△24	28,813
当中間期末残高	△9,789	521,030	235,012	△19,727	215,285	334	736,651

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 1年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	12,757百万円	12,757百万円
出資金	957百万円	944百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
173,166百万円	200,168百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	5,490百万円	5,183百万円
延滞債権額	53,429百万円	50,133百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	203百万円	2,317百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,525百万円	17,160百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	75,649百万円	74,795百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	23,372百万円	18,299百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,192,794百万円	1,272,074百万円
貸出金	263,118百万円	287,271百万円
現金(その他の資産)	400百万円	408百万円
計	1,456,313百万円	1,559,754百万円
担保資産に対応する債務		
預金	23,072百万円	45,216百万円
債券貸借取引受入担保金	521,091百万円	482,044百万円
借入金(借入金)	617,321百万円	650,494百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
金銭の信託	491百万円	491百万円
有価証券	10,201百万円	9,267百万円
現金(その他の資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他の資産)	3,919百万円	7,334百万円
中央清算機関差入証拠金(その他の資産)	71,486百万円	87,340百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
先物取引差入証拠金	188百万円	1,432百万円
保証金	694百万円	656百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	1,634,457百万円	1,622,858百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,537,828百万円	1,527,492百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	37,357百万円	40,724百万円

（中間損益計算書関係）

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
金銭の信託運用益	1,392百万円	2,415百万円
株式等売却益	1,216百万円	1,736百万円

- ※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	1,249百万円	1,102百万円
無形固定資産	749百万円	743百万円

- ※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
金銭の信託運用損	2,572百万円	4,969百万円

- ※4 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
抱合せ株式消滅差益	1,641百万円	一百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

（単位：百万円）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	12,757	12,757
投資事業組合等出資金等	957	944
合計	13,715	13,702

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

2019年11月1日開催の取締役会において、第137期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,961百万円

1株当たりの中間配当金 6円00銭

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	149	37.97	149	39.66
信託受益権	204	51.71	194	51.40
現金預け金	40	10.32	33	8.94
合計	395	100.00	378	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	395	100.00	378	100.00
合計	395	100.00	378	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月26日

株式会社 八十二銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥 永 めぐみ	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸 田 雅 彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 尾 雅 樹	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月26日

株式会社 八十二銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥 永 めぐみ	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸 田 雅 彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 尾 雅 樹	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第137期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月26日

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯 本 昭 一

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 湯本昭一は、当行の第137期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。